

令和5年7月25日
一橋大学大学院法学研究科

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う一橋大学大学院法学研究科法学・国際関係専攻修士課程入学試験（一般選抜・社会人特別選考）における対応について

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことを踏まえ、標記入学試験について、以下のとおり対応いたします。

1. 外国語・論文試験（令和5年8月29日実施）について

出願者が入学試験当日に試験会場に来られない場合は、辞退となります。なお、外国語・論文試験に関する代替措置は予定していません。

2. 口述試験（令和5年9月8日実施）について

出願者が新型コロナウイルス感染症等に罹患し入学試験当日に試験会場に来られない場合は、オンライン面接による代替措置を講じます。

該当する方は、次の手続きを行ってください。

- (1) 9月8日（金）午前8時（日本時間）までに法学研究科事務室宛てにメールにてご連絡ください。
- (2) 件名は「入学試験受験希望（氏名）」としてください。
- (3) 本文に、出願した選考名と試験当日に試験会場に来られない理由を記載してください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症等に罹患した者にあつては診断書（病名、加療期間（欠席となる試験日を含む。）が記載されたもの）等をメールに添付してください。
- (5) 代替措置に関する詳細は、送信されたメールに事務室から返信でご案内します。

今後、試験実施について変更等がありましたら、一橋大学大学院法学研究科のウェブサイト（入試情報ページ）でお知らせしますので、随時ご確認ください。

<https://www.law.hit-u.ac.jp/graduate/admission/application.html>

【本件に関する問い合わせ先】

一橋大学大学院法学研究科事務室

E-mail : law-km.g@ad.hit-u.ac.jp

電話 : 042-580-8204

※メールでの問い合わせ後、土日祝日を除いて3日を経過しても事務室から返信がない場合は、必ず電話で確認するようにしてください。